

# 令和6年度湖沼における外来水生植物防除事業補助金

補助対象経費

**全額補助**※

千葉県地域環境保全基金  
を活用

印旛沼及び手賀沼とその流域河川における  
特定外来生物ナガエツルノゲイトウ又は  
オオバナミズキンバイ等の駆除活動を  
千葉県が補助します

※審査委員会で審査の上、予算の範囲内で採否を決定します。

どんな補助金？

印旛沼及び手賀沼とその流域河川の水環境を保全するため、  
団体が自ら企画したナガエツルノゲイトウ又はオオバナミズ  
キンバイ等の駆除活動経費に対する補助金です。

補助対象となる団体

主に県民で構成され、営利を目的としない団体  
(町内会・PTA・NPO法人・ボランティア団体など)

補助対象となる活動

印旛沼及び手賀沼における水環境保全のための特定外来生物  
(ナガエツルノゲイトウ又はオオバナミズキンバイ等)の駆除

応募の締め切り

令和6年5月10日(金)午後5時

必要書類や応募方法は  
裏面に続く

申込み・問合せ先

千葉県環境生活部水質保全課 湖沼浄化対策班  
電話：043-223-3821 F A X：043-222-5991  
E-Mail：suiho5@mz.pref.chiba.lg.jp

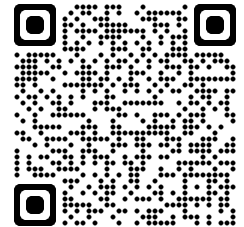


## 応募に必要な書類

- 交付申請書（別記第1号様式）
- 事業計画書（1）及び（2）（別記第1号様式別紙1）
- 補助事業の収支予算（別記第1号様式別紙2）
- 誓約書（別記第1号様式別紙3）
- 役員等名簿（別記第1号様式別紙4）
- 団体概要（任意様式）
- 会員名簿（任意様式。役員等に県内に住所を有する者がいない場合は、会員に1人以上、県内に住所を有し、又は通勤し、もしくは通学する者がいることを確認できる書類（運転免許証の写しなど）を添付すること。）
- 団体の定款又は規約（任意様式）
- 参考資料（団体の活動状況が分かるリーフレットなど）
- 活動場所及びエリア等を示した地図（任意様式）
- 支出内訳書（任意様式）※補助事業の収支予算で「一式」と記載する場合のみ

交付要綱、実施要領、記載例は  
千葉県水質保全課HPでダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suiho/kasentou/ias/subsidy.html> ⇒



## 応募方法

以下の提出先まで必要な書類を持参又は郵送にて提出してください。  
いずれの場合も5月10日必着です。余裕をもってお早めに提出をお願いします。  
※応募団体全てが補助対象となるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

### 【提出先】

〒260-8667  
千葉市中央区市場町1-1 本庁舎3階  
千葉県環境生活部水質保全課  
湖沼浄化対策班（電話 043-223-3821）

### 【交通アクセス】

- ・ JR外房線・内房線「本千葉駅」から徒歩8分
- ・ 京成電鉄「千葉中央駅」から徒歩10分
- ・ 千葉モノレール「県庁前駅」から徒歩3分
- ・ バス停「県庁前」から徒歩3分

